

資料名	頁	項目名	質問内容	回答	回答日
指定管理者応募要領	P21	II 利用料金施設 (8) 指定管理料①市の負担上 限額 【表10-8】指定管理料の上限 (令和8～12年度)	表10-8 における指定管理料の上限額について、5年度分の総額と1年度分の額が併記されていますが、これは5年度分の総額だけではなく、1年度毎も上限値の設定があるという意味でしょうか。 (例えば、応募要領の鈴蘭台の場合、指定管理料は5年間の総額が174,500千円かつ各年度は34,900千円と記載がある。指定管理料は5年間の総額174,500千円かつ各年度34,900千円を上回ってはいけないという意味か。	総額を上回らなければ問題ありません。 年額については、あくまでも総額の参考値として併記しております。	8月28日